

平成27年第16回教育委員会定例会議事録

平成27年9月30日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成27年9月30日（水）午後2時00分～午後2時07分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 教 育 長 馬 場 俊 一
職務代理者

委 員 對 馬 初 音 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ 和 久 井 義 久 中 央 図 書 館 長 井 山 利 秋
担 当 部 長

庶務課長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 藤 江 敏 郎
企 画 課 長

学務課長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 伴 裕 和
教 育 課 長

学校支援課長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 喜 多 川 和 美

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 人 見 吉 也

済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター 大 島 晃
所 長 統 括 指 導 主 事

済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター 加 藤 康 弘
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長

中央図書館次長 吉 川 英 一

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第59号 杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議案第60号 杉並区学校教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(報告事項)

(1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

- 議案第59号 杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・ 4
- 議案第60号 杉並区学校教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・ 4

報告事項

1 報告事項

- (1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 5

教育長 ただいまから、平成27年第16回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議についての説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に馬場教育長職務代理者との指名がございましたので、よろしく願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり議案2件、報告事項1件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行います。議案の上程、説明は、事務局よりお願いをいたします。

庶務課長 それでは、被用者年金制度の一元化に伴う所要の規定の整備として関連がありますので、日程第1、議案第59号「杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」及び、日程第2、議案第60号「杉並区学校教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の2議案を一括上程いたします。

それでは、ご説明させていただきます。

「被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」により「地方公務員等共済年金法」の一部が改正され、地方公務員が加入する「共済年金制度」が民間企業の従業員が加入する「厚生年金保険制度」に一元化されることとなりました。

この被用者年金制度の一元化により、地方公務員共済年金の「職域部分」が廃止され、地方公務員の退職給付の一部として「年金払い退職給付」が創設されました。

このことに伴いまして、職員別給与簿に、給与から控除することとなる「年金払い退職給付」の掛金の欄を設ける等の必要があるため、様式の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、職員別給与簿に、長期給付掛金のうち、厚生年金保険給付に係るものとして「長期厚生」の欄を設け、年金払い退職給付に係るものとして「長期退職」の欄を設けるほか、所要の規定の整備を図るものでございます。

最後に施行期日でございますが、いずれの議案も平成27年10月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 これは手続の改正ということですので、今の説明でよろしいかと思いますが、改めて議案の採決を行いたいと思います。議案第59号及び議案第60号の2議案につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第59号及び議案第60号の2議案は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、日程第3、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは、8月分の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告をいたします。

8月分の合計でございますけれども、件数は合計で37件、定例・新規の内訳は、定例が36件、新規が1件でございます。共催・後援の内訳は、共催が12件、後援が25件でございます。

新規の1件でございますけれども、担当課は庶務課でございます。5ページをご覧ください。名義の形態は後援でございます。団体名は「倶楽部グリーン」、事業名は「倶楽部グリーンと杉並区中学生のジョイントコンサート」でございます。8月につきましては、後援の新規が1件ございました。私からの説明は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

馬場委員 この倶楽部グリーンというのは、今後、継続的に毎年続いていくような、そういう事業でしょうか。その辺はまだわからないでしょうか。

庶務課長 今回は、中学生に声をかけて合同でやるということですが、まだ来年以降については決まっておりません。

教育長 倶楽部グリーンというのは、早稲田大学のOBの方々による合唱団なのでございますけれども、昨年創立10周年のお祝いを兼ねた公演をしたいと。

そこで、ぜひそのときに杉並の中学生、あるいは小学生でもいいですけども、児童・生徒と共演ができないかという声かけがあったわけです。それで、昨年は何校からか、その記念公演に参加をして、演奏会を開いたのですけれども、それを受けて、今年もまた声をかけていただいて、中学の合唱部が参加をするというプロセスがあったわけなのですね。

ですから、こういったこの倶楽部グリーの件に関して言えば、今後の公演活動をする中で、自分たちの活動に杉並の児童・生徒の参加を促していくといたしますか、むしろ、一緒にやることによって、日ごろの中学校の活動の成果を発表する場も増えるし、自分たちの公演活動も有意義なものになるということで、多分、1回だけということではなくて、今後もしろいろな形で働きかけをしてもらえるかな、あるいは、こういった成果はできる限り継承していくように相互に取り組んでいくことも必要かなと思っています。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、以上で報告事項の聴取は終わります。

教育長 それでは以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何か連絡事項はございますか。

庶務課長 次回の日程でございますが、定例会の日程を変更させていただきます。10月20日火曜日、午後2時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございます。